

永井専門調査会会長

第2回医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会終了後会見
(平成26年11月11日(火) 12:30～12:36 於：中央合同庁舎第8号館 S108記者会見室)

1. 発言要旨

○永井会長 先ほど、開催されました第2回「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」について御報告いたします。

本日の専門調査会ですが、鳥羽委員、堀田委員、増田委員、山口委員が欠席されまして、15名の委員のうち11名が出席いたしました。

小泉内閣府大臣政務官から、御挨拶をいただいております。

国民会議の報告書においても指摘のあったとおり、医療・介護分野においては客観的なデータによる政策の推進が重要な課題であるということ、特に今後、地域医療構想の策定や医療費適正化計画の見直しを行っていく上で医療・介護関連のデータの有効な活用方策等を検討することが不可欠であるということ、こうしたことが本専門調査会の重要な役割であるということです。

本日は厚生労働省の地域医療構想のガイドラインに関する検討会や、ワーキンググループの検討状況の報告を踏まえて御議論いただく予定と承知されているということで、精力的な御議論、検討をお願いしたいという趣旨の御発言をいただいております。

本日は、地域医療構想策定ガイドライン等に関する検討会における検討状況について、厚生労働省から報告を受けました。続いて医療・介護情報の分析・検討ワーキンググループにつきまして、松田主査から報告をいただいて意見交換を行いました。報告等の内容につきましては資料を御参照いただければと思います。

私のほうからは現在のワーキンググループで松田主査を中心に作業を進めていただいています病床数等の推計方法については、おおむね了解をいただけたということで、引き続きワーキンググループで作業を進めていただきたいということ、その際各都道府県別の将来推計に当たっては人口推計など全国統一のルールで行う必要があるということ、地域の実情についても、客観的なデータに基づくものの範囲にとどめる必要があるということにつきましても、その方向で進めていくこととしたいという話をしました。

さらに、前日も意見をいただきました、現状追認型では必ずしもなく、地域差の解消や効率化を織り込むべき、あるいは医療の質についても考慮すべきという御指摘については、具体的な内容を引き続きワーキンググループで検討いただきたいということ、そのほか貴重な意見をいただいておりますので、これらを踏まえてワーキンググループで引き続き検討いただき、しかるべきタイミングで専門調査会に御報告いただきたい旨発言いたしました。

最後に政府側からコメントがございました。

永岡厚生労働副大臣からは、地域の将来の医療ニーズを的確に捉え、しっかりとした医

療提供体制を整備するためには、地域の実情を踏まえた現実的な道筋を考えることが必要であるということ、また、本日の意見を踏まえてDPCデータやレセプトデータなどの医療情報を活用して、専門調査会ともよく連携しながらガイドラインの検討を進めていきたいということ、今後も都道府県や市町村とも連携し、医療・介護分野の改革の着実な実施に努めてまいりたいという趣旨の御発言をいただいております。

次回の日程については調整の上、事務局より連絡をしていただくことになっております。私からは以上でございます。

2. 質疑応答

○記者 きょうはワーキンググループでの進捗状況の報告ということだと思っておりますが、ワーキンググループで取りまとめというのは、大体いつぐらいになりそうなのかということをお教えいただけますか。

○松田会長代理 取りまとめに関しては、幾つか段階があると思うのですが、粗々の値については何とか年内に少し大ざっぱな値ですが、出してみたいなと思っておりますけれども、実際には今年度中を目途としてやることになっております。

それは、親会議とか関連の会議との関連がありますので、それに合わせるような形で何とかやっていきたいと思っております。年度内というのが一応の目安だろうと思っております。年度内のいつかということですが。

(以上)